

福祉教育常任委員会

令和2年11月27日（金曜日）午前11時35分開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前 1 1 時 3 5 分

◎開会及び開議の宣告

- 齊藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。
ただいまは本会議ということで、大変お疲れさまでした。
ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。
○齊藤委員長 協議事項はお手元に配付の次第のとおりであります。
委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◎協議事項

- 齊藤委員長 それでは次第 2、協議事項に入ります。
初めに、12月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。
○伊藤書記 (1 2月定例会における委員会の運営(付託予定議案、日程等)について説明。)
○齊藤委員長 ありがとうございます。
説明が終わりましたので、委員の皆さんから何か御質問、御意見等はございますか。
〔発言する人なし〕
○齊藤委員長 では、12月定例会における委員会の運営については事務局の説明のとおりということによろしいですか。
〔「はい」と言う人あり〕
○齊藤委員長 では、そのように決定いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。
○齊藤委員長 それでは、(1)の12月定例会における委員会の運営についてを閉じますので、よろしく

お願いします。

(2)のその他に入ります。

皆さんのほうから、何かございますか。

〔発言する人なし〕

- 齊藤委員長 ありませんか。
〔「ないです」と言う人あり〕
○齊藤委員長 なければ、事務局のほうから何かございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕
○齊藤委員長 それでは、協議事項は以上で終了いたします。

◎その他

- 齊藤委員長 大きな3のその他で、皆さんのほうから何かございますか。
〔発言する人なし〕
○齊藤委員長 事務局からありますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

◎閉会の宣告

- 齊藤委員長 以上をもちまして、本日の福祉教育常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 1 1 時 4 5 分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

参考人

栃木県保険医療協会事務局長 榎 力

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	押久保 昭
障害福祉係長	金子 春美	保護係長	渡辺 英俊
高齢福祉課長	高塩 浩幸	高齢福祉課長 補佐兼 高齢福祉係長	高久 浩二
介護管理係長	高根 沢めぐみ	国保年金課長	松村 儀久
国保年金課長 補佐兼 管理係長	二ノ宮 直美	国保年金係長	田中 幸子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江連 宣仁	健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	倉俣 久美子
保健予防係長	小高 久美	所長補佐	根本 力三

新型コロナウイルス感染症対策室主査 (係長級)	山	本	達	也	子ども未来課	後	藤	修
子育て支援課	織	田	智	富	子育て支援課長補佐	亀	田	祐子
子ども福祉係	染	谷	未	央	給付係長	小	野	志保
子ども・子育て総合センター所長 (任期付)	菊	池	紀	男	子ども・子育て総合センター(発達支援・ひとり親担当)主査 (係長級)	本	間	誠
保育課長	福	田	博	昭	保育課長補佐兼企画係長	渋	井	尚子
管理係長	平	田	篤	史	管理係副主幹	安	藤	弘美
給付係長	長	岡	栄	治	教育部長	小	泉	聖一
教育総務課長	田	野		実	教育総務課長補佐	金	子	嘉
教育総務課主幹	加	藤	正	之	総務係長	三	宅	和幸
給食係長	波多	腰	香	澄	教育施設係長	遠	藤	幸宏
共英学校給食共同調理場兼業務係長	佐	藤	和	穂	学校教育課参事兼学校教育課長	田	崎	建文
学校教育課副参事兼英語教育推進班長	松	本	正	広	学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長	岸	上	容子
学校指導係長	相	馬	浩	二	児童生徒サポートセンター所長 (任期付)	印	南	伸一
児童生徒サポートセンター児童生徒係長	井	上	芽久	美	生涯学習課長(青少年センター所長兼務)	栗	野	誠一
生涯学習課長補佐兼文化振興係長	添	谷	弘	美	生涯学習係長	興	野	和人
那須塩原市図書館長	山	田		隆	那須塩原市図書館管理係長	伊	藤	俊彦
青少年係長	角	田		晃	那須野が原博物館長	松	本	裕之
黒磯公民館長	高	根	沢	寿夫	スポーツ振興課	小	高	裕一
スポーツ振興課長補佐兼管理係長	岡		孝	子	スポーツ振興係長	向	井	崇

出席議会事務局職員

議事課長 小平 裕 二
書記 伊藤 奨 理

議事調査係長 佐々木 玲男 奈

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

陳情審査

- ・陳情第7号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情書

[教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[学校教育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[生涯学習課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[スポーツ振興課]

- ・議案第119号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

- ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[高齢福祉課]

- ・議案第116号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

- ・議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）

〔国保年金課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- ・議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

〔新型コロナウイルス感染症対策室〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

〔保育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、12月定例会福祉教育常任委員会及び予算常任委員会第二分科会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが止まりません。大都市圏では医療崩壊ぎりぎりのところまで来ております。当該地域においては、医療従事者等が不眠不休で医療現場の最前線で治療に当たっており、看護師不足に陥っているとの報道もされております。

本市においても対岸の火事ではございません。引き続き市民一人一人の感染対策への理解と協力を仰ぎ、この難局を最小限に抑え、乗り越えられるようにまさに協力していかなければならない事態になっております。

今後も終息が見えない中で、人の命を最優先に考えながらも、個人としてできる対策を講じながら、人とのつながりが消えてしまわぬように生活を送ることができればと思っております。

また、話は変わりますが、新型コロナウイルスの影響で影を落としている中でも明るい話題もございました。先週の12月5日に行われました関東中学駅伝大会男子の部で、本市三島中学校が優勝、西那須野中学校が3位と輝かしい成績となりました。県勢としては2年連続の優勝、生徒たちの日頃の練習の成果がいかに発揮されたと思えます。市民にとってもとても喜ばしい話題となりました。今後も世の中の情勢に一喜一憂が続いていくとは思いますが、年末年始を迎えるに当たり、暗い話題で新たな年を迎えることがないように、引き続き新しい生活様式の徹底をお願いしたいと思います。

本日の審査は1日のみとなりますが、付託された委員会として委員の皆様の慎重な審査に御協力をお願い申し上げまして、開会前の挨拶といたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、指定管理者の指定案件2件、陳情1件でございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。これらの予算に関する案件につきましては、関係所管課のところでも随時分科会に切り替え、審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎陳情審査

○齊藤委員長 ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第7号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情書を議題といたします。

本件につきましては、本日、参考人として栃木県保険医協会事務局長、榎力氏を招致しております。

それでは、初めに、榎参考人から本陳情の趣旨を簡潔に御説明願います。着座で結構です。

榎参考人。

○榎参考人 ただいま御紹介いただきました栃木県保険医協会事務局長の榎力と申します。

本日は貴重な機会を設けていただきましてありがとうございます。早速ですが、陳情の趣旨について説明をさせていただきます。

2018年に生育基本法が公布されました。このことを契機に我々の団体、全国にあるわけなんですけれども、運動を行っております。大前提といたしまして、栃木県におきましては、既に妊産婦医療費助成制度は行われております。私が聞く限りにおいては、栃木県が行う妊産婦医療費助成制度というものは非常にバランスが取れた良い制度だというふうなことで、全国的にも評価を受けております。

そういう中で、実は私たちの調査によりますと、17道県157市町村、こちらに限って現在妊産婦医療費助成制度というものが行われております。こういった活動の中で、私は栃木県において当たり前の制度として恩恵を受けている妊産婦医療費助成制度が、その住んでいる地域において受けられないという方がいるというふうなことを知りますと、生育基本法の趣旨が、目的が生育過程にあるもの並びに妊産婦に対し、必要な生育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的に掲げ、基本理念としても社会的、経済的状況にかかわらず、安心して次代の社会を担う子供を産み育てることができる環境が整備されるように推進するというふうなこととしております。

また、国におきましては、生育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有するとして、自治体におきましても国との連携を図りながら、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうにしております。こういったものを実現するためには、国の制度として妊産婦医療費助成制度が必要なんじゃないかというふうなことと、全国で取り

組んでいる活動の中でも妊産婦医療費助成制度が必要だというふうな意見が多い中で、なかなか県議会の中での取組の中で請願を取り下げなくてはいけなかったというふうな事例を聞くにつけ、やはり栃木県にいて、そういった制度を受けているというふうな状況で、やはりとどまっていたはいけないなというふうなことを考えまして、今回こういった活動に取り組んでいるというふうなところです。

趣旨といたしましては、ちょっと簡単ですが、そういった趣旨になります。ありがとうございます。

○齊藤委員長 参考人の説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 参考人、本日は朝早くからありがとうございます。御説明いただきました。

何点か伺いたいんですが、この陳情書の中にある制限のないという言葉が出てくると思うんですが、改めてこの制限のないとはどのようなものを含んでいるのかまずお伺いいたします。

○齊藤委員長 参考人。

○榎参考人 こちら制限なしというふうなことにしましては、先ほど申し上げましたけれども、各県であるとか、ちなみに県というふうなことになる、秋田県、栃木県、茨城県、富山県が県単で妊産婦医療費助成制度を行っております。バランスの取れたというふうなことを申し上げましたけれども、疾患等に定めがなく受けられるのが栃木県なんですけれども、ほかの県の市や町においては、やはり妊産婦、子供を産むためのそういったことに関するものにとどまっていたりとかするというふうなことになります。そういった意味で制限がないというふうなことで言っております。所得制限なく設けられたりとかするところもありま

すし、そういった定めることなく、まさに栃木県モデルを全国のほうに広げてもらいたいというようないい思いであります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。制限のないということで、本県のバランスがよい制度を広めたいということであるかなと思ったんですが、先ほどの御説明の中にも、実施されているところが何点か例として挙げられていましたが、併せてその実施されているところはどこで、併せてそれらについて、一部先ほどの御説明にもありましたが、違いはあるのか、その点、2点についてお伺いいたします。

○齊藤委員長 榎参考人。

○榎参考人 こちらの調査につきましては、一覧を持ってまいりましたが、我々の中央の組織である全国保険医団体連合会、保団連といえますけれども、そちらで調査をした内容のものなので、公的に発表されているものとは違うという前提なんです。157市町あるので、ちょっと読み上げるのにも時間がかかりますけれども、例えば隣であれば福島県であるとか、茨城県も実施しています。茨城県においては、母子健康手帳交付月の初日から出産月の翌日末まで。ただし、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷で産科婦人科受診分のみとか、そういうふうな形になっておまして、あと違いがあるとしたら、所得制限があるかないか。あと、給付の方法が現物給付、償還払いなのかというようなことで、本当にそれぞれまちまちな制度になっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。償還払いとか現物給付ということで様々あると思うんですが、先ほどお話の中で出てきた生育基本法では、自治

体の責務として、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施すると思います。その中で、県が行っているのに今回陳情の提出に至った経緯というもの、先ほどの最初の御説明の中には一部触れられておりましたが、改めてお伺いしたいと思うんですが、よろしくお伺いいたします。

○齊藤委員長 榎参考人。

○榎参考人 同じ発言になってしまうかもしれませんが、やはり全く制度がないところもあれば、全くではないですけれども、制度があっても、我々から見れば不十分であったりとか、そういうやはり同じ国民で善良な市民が、住んでいる地域によってやはり受けられる者、受けられない者があるというのは、この問題には限らないと思うんですけれども、やはり不公平とまではちょっと言いませんけれども、実際安心・安全な出産をして、子供を育ててというふうな形になって、そのこと自体が国の発展にもつながることだと思いますし、必要な財源だと思いますし、そういったことについてやはり優れた制度を持っている私たちだからこそ全国にそういった意見を届ける。今このコロナ禍の状況で、いろいろ財政厳しいことはあるとは思いますが、そういうときだからこそ、やはり意見を今から出しておいて、国があとは実現していただけるかどうかというふうなことになると思いますので、その辺は力強く述べたいなというふうに思います。

○益子委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 説明を聞かせていただきました。御苦労さまです。

栃木県の施策がバランスが取れているということで、このバランスの取れているようなこういう

制度を全国に広めてほしいというのが陳情の趣旨ということでよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 榎参考人。

○榎参考人 まさしくそのとおりでございます。今日何度も何度も言って本当に恐縮なんですけれども、昭和48年からこの妊産婦医療費助成制度が実施されている本県において、これがまたバランスが取れたというふうな評価を受けているということは非常に県民の1人としてうれしいですし、一応参考までに申し上げますと、先日、県知事選挙が行われました。その中で私たち、栃木県保険医協会、申し遅れましたけれども、栃木県内の医師、歯科医師の開業医の団体です。私は事務局なんですけれども、県知事選の前に立候補予定者アンケートを実施しまして、その中の1つの項目として、今回陳情させていただいています内容に関して、選挙を終えまして、福田知事がまた知事というふうなことになるかもしれませんが、福田知事におかれましても、この国の制度として創設することに対する回答として、昭和48年度から開始された妊産婦医療費助成制度、妊産婦が安心して医療を受けられる体制にあり、全国的な制度となることで、より多くの妊産婦が対象となることは望ましいと考えていますというふうな御回答をいただいております。非常にうれしかったですし、心強く思いました。

そういったこともありますし、こういうこの機会と言うのは変なんですけれども、そういう公約ではないですけれども、こういう我々の会員の先生のところへ届けた内容になりますので、そういったものを知事もそういうふうに述べられているというふうなことにおきましては、やはり何としましても那須塩原市議会として意見書のほうを提出をお願いしたいなというふうに思います。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 先日、昨日の新聞にも出ていましたが、コロナ禍の下で子供の出生率が74万まで下がるといような記事が出ていました。陳情が妊産婦ということなんで、安全な状態で、万全な状態で子供を産んで育てたいというのはどんな親御さんでもまず最初に願うことだと思うんですが、栃木県が遅れているのかなという心配もあったんですが、今バランスが取れているという話を聞いて、ちょっと胸を張っていいのかなというふうに思いましたけれども、ただ、栃木県のように実施している全国の自治体がここに出ている数字は非常に少ないと。4分の1ぐらいしかないということで、栃木県が進んでいるならば、栃木県のようなモデルを全国に大いに広めていくことは大切なことだと。出生率を上げるためにも必要かなというふうに私は思います。この出生率についてはどのように捉えていますか。

○齊藤委員長 榎参考人。

○榎参考人 出生率に関しましては、やはりこういう厳しいコロナの状況もありますし、それが以前からやはり非常に出生率のことは下がっているというふうなことがあるというふうな、経済的なこともあるでしょうし、やはりこういう子育てする環境がまだ十分でないというふうなこともあるんじゃないかなというふうに思います。私も那須塩原市に生まれて育て、今宇都宮市民ということになっていますけれども、やはり生まれたところで本当に温かい環境で、先ほども三島中学校、西那須野中学校の話もありましたけれども、そういうところに、学校自体もいろいろと行きにくくなっているとかいろいろありますし、そういうちょっといろんなものが複雑に絡み合っているところなので、そんなに簡単に出生率が上がるというものではないというふうには考えておりますけれども、一つ一つ考えられるところから改

善していくというふうなことが我々に望まれているんじゃないかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 1点だけちょっとお伺いさせてもらいます。榎参考人のお話のように、医療費助成制度、これはとてもいい取組であって、私たちもその恩恵を受けていますので、全国に拡充することはとてもいいことだというふうに思うんです。なので、今後国のほうでも今議論されておりますが、環境が整えばおのずとそういった医療助成制度、こちらのほうが整っていくのではないかとこのように思うんですが、早期に実現することというふうなことで書いてあるんですけども、その早期にということ具体的いつまでに実現したいんだということを思っているのか伺いたいというふうに思います。

○齊藤委員長 榎参考人。

○榎参考人 早期にというふうなことで、どのくらいを目標にするのかというふうなところの定めはありませんけれども、少なくともこのコロナの状況が改善といいますか、そういうふうな方向に向かわない中においては厳しいのかなというふうには思いますし、何を優先すべきなのかということを考えるべきかと思っておりますので、そういった意味ではこの1年、2年とか、そういうあれではないとは思いますが、でも、その間、妊産婦が安心・安全な医療を受けられる環境が望まれるわけではありますので、ちょっとそこら辺の議論はなされてはいないんですけども、5年、10年、それで早期と言うかという問題はあるんですけども、そのぐらいのことになってしまうのかもしれない。

ただ、国の制度として、我々の活動として求めると同時に、各市町村において、全国ですけれど

も、において、やはり今ある制度を拡充していくというふうなことがそういうふうな国の制度として成立していく一つの過程になる、力になるんじゃないかなというふうなことがあると思っておりますので、そういった地道な活動からというふうなことにはなると思うんですけども、そのように考えております。あまりちょっとすみません、回答にならなくて申し訳ないんですが、早期というふうな言葉がちょっといかなものかということじゃないですけども、ことであれば、それは取り下げるという言い方は変ですけども、実現にとにかく向かって一歩足を踏み出していきたいというふうな形に考えております。

○齊藤委員長 よろしいですか。

○中里副委員長 はい。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、それでは、これをもって参考人に対する質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

参考人に対する質疑を終了といたします。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたりまして貴重な御意見を述べていただきまして、心から感謝申し上げます。

本委員会といたしましては、ただいまの御意見をこの後の審査に十分生かしてまいります。

本日は本当にありがとうございました。

ここで参考人退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本件に対しまして、各委員の御意見をお受けいたします。

何かございますか。

益子委員。

○益子委員 先ほどの参考人の質疑を受けてなんですが、内容においては十分に理解できる点がございますが、先ほどの参考人の質疑の中で参考人もおっしゃっていましたが、コロナ禍の状況において優先順位があると。また、今ある制度の拡充というような点も触れられておりました。そういった中で、制度が制限なくということで、医療費逼迫の部分の懸念があると思います。その中で、コロナ禍の終息が見えない中で、さらなる拡充という点は、この趣旨においては十分理解できる点なんですけど、その懸念があると思います。ですので、私はこの部分に関しては、やはりもうちょっと慎重になるべきなのかなという考えを持ちました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか御意見はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 今日本は少子高齢化、人口減少時代と非常に厳しい時代でございます。そのような中で、まさにこの少子化、日本のこれから発展に対してこの少子化が続くと本当にそういう厳しい、発展ができない、そういう状況ですね、今日本は。そういう意味で、この妊産婦医療費助成制度の創設につきましては、まさに私は国で力を入れる政策だと思っております。そういう中から、やはりこれはしっかり国に我々那須塩原市議会としてもこういう意見書を出して、今後の少子化対策につなげるべきだと私は思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 私は、想定を超える少子化がこれから進行するという予想の中で、こうした子育て、もしくは出産に対するサポートですね、これは間違いなく重要なことであるのは当然ではありますが、やはり今こういう史上空前の財政出動が行われている中でも、やはり国は今妊産婦、不妊治療の保険適用であったり、出産一時金の増額であったり、こういう議論が今進んでおります。やはりワイズスペンディングといたしますか、優先順位をしっかりとつけた対応が必要だなというふうに思いますので、将来の財政均衡を考えたときに、この制限のない制度というのはちょっと妥当性に欠くのではないかという感じがしますので、私は反対です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 先ほどの陳述を聞いていまして、栃木県がモデルだと。非常に進んでいると。バランスが取れていてということであれば、その際限のないというのは際限のない財源という問題が出ていますが、現在、コロナでも10兆円の予算を用意したけれども、いまだに3兆円も使われていないと、そういう中で大変な時代を迎えているという問題があります。少子化の問題と出産の問題は大きく関わっていると思います。

そういう中で栃木県がバランスが取れていていいというのであれば、財源的には栃木県程度の財源だというふうに私は理解しました。こういうときこそしっかり安心して若い夫婦が子供を産めるような、そういう状況をつくっていくのを全国に伝えていくというのは大変重要なことだと思います。私はそういう意味で賛成したいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 今、高久委員のお話にもあったんですが、私、先ほどの参考人の質疑の中でも申し上げましたが、国においては生育基本法で、その地域に応じて、特性に応じて施策を策定し、また及び実施するとあります。その中においては、先ほどの参考人の質疑の中にも、全国においてこの助成制度の部分が取り入れられている部分もある自治体もありますが、まだ取り入れてない自治体もあると思います。その中において、それを栃木県がすばらしいということで、拡充は私どもも恩恵を受けておりますが、それをほかのところの自治体などにも及ぼすような、それらは地域特性に応じたという点に関しては、やはりちょっと問題があるのではないかと思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 まず私のほうからも何点か意見があるんですけども、その前に、こういったこの陳情に対して育成基本法の基本理念に基づいて、妊産婦の医療機関、受診時の負担に配慮するという視点、この視点だけは私は理解できるというふうに思います。

その上で3点ほど私のほうからちょっと御意見を上げさせていただきたいんですけども、先ほど益子委員と田村委員がおっしゃってました財政の部分においてですけども、今日本においては毎年1兆円程度医療費が上がり続けている現状があります。その中で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、経済活動の抑制に伴った国保税の減収、これが可能性があるということ、この中において、国の制度として実施となれば、公的医療保険制度によってやれるわけですから、今まで例えば医療を受けることができた人が受けられ

ない状況になる可能性があるということが1点。

それから、2点目ですけども、費用負担の軽減につながるような制度として、もともとある制度として医療費控除というものがあります。これは確定申告を行うことによって医療費控除が受けられるわけなんですけれども、調べてみましたら、妊産婦は約4分の1にとどまっている現状があるということ。つまり75%の妊産婦さんは確定申告を行っていないがために医療費控除が受けられないという現状があるということが2点目。

それと、3点目でございますけれども、妊娠から出産、そして、その後の子育て支援という一連の中で、各自治体は総合的に判断をして制度を組み立てている背景があります。ですので、我々1市議会が国に対して意見書を提出するということは、他の自治体に対して制度、取組を押しつける行為として受け取られかねない場合があるということが懸念として挙げられます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 子供を産んで育てるということは、全国どこの場所でも今は賛成するものだと思いますし、経済を回していくためには、人が増えないと回っていかないという現状があります。私は、那須塩原市がこの制度によって非常に子供を産んでいく人たちにとってとてもいい制度だということはお聞きしています。

コロナの今において、経済を回すことが大切か命かといったときには、私は絶対に命のほうが先に大切だというふうに思っておりますし、この制度ができたときに、国会での審議を聞いておりましたところ、党派を超えて、特に女性の議員が頑張って、これを通したことを思い出しています。そんなに昔ではありませんので。せっかくなので、

度を持って、これがうまく機能している那須塩原市ですので、全国においても子供を産み育てていくということへの誘因になると思いますので、この意見書を出すことには賛成をいたします。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、次に討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、討論はございますか。

田村委員。

○田村委員 起立ですか。

○齊藤委員長 着座で大丈夫です。

○田村委員 国に対して妊産婦医療費助成制度を創設するよう意見書提出を求める陳情書に反対の立場から討論をさせていただきます。

今後想定外の少子化の進行が予想される中で、ますます出産、また子育て環境の充実が求められることは当然であります。以下の2つの理由から反対をさせていただきます。

まず1つ目、先ほど参考人からもいろいろお話がございました。この制度は既に栃木県は全市町で実施をしております。栃木県以外では全県で実施をしているのは岩手、茨城、富山というお話もございました。それぞれ地域の事情であったり、地域特性に応じて助成内容は様々ではありますが、厳しい財政制約の中で実施をしているものと理解をしております。そうした中で、国に制限のない制度として助成制度の実現を求めるということは妥当性がないと判断する。これが1点目でございます。

もう2点目は、現在、史上空前の財政出動が行われております。そういう中で政府与党は国民の切実な声を受け、出産一時金の増額、また長年の

懸案であった不妊治療の保険の適用を実現すべく現在議論が進められています。まさしくワイズスペンディング、優先順位を考えた政策決定がなされるべきではないかと思えます。恐らくコロナ終息後には財政均衡のために増税が予想をされます。これから産まれてくる子供たちにこれ以上借金を押しつけることの是非を含めて、総合的、俯瞰的な観点から反対をさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 この陳情は日本の将来に大きく関わる問題です。今財政的負担の問題とか出ましたが、こういう妊産婦に対する医療費の補助というのは世界のレベルで言えば日本は6割程度と、そういう中でこういう環境が厳しければ厳しいほどしっかりと妊産婦に対する医療をしていかなければ、日本の将来が危うくなると。先の財政の問題も言われましたが、国がつくった予算は多くの問題を含んでいます。不要不急の軍事費が多くを占めています。今必要なコロナ対策、コロナ後に多くの国民が希望を持てるような、そういう予算では決してないと私は今日の多くの新聞の論説、ニュースなんかでもそういう声がかなりあります。そういう中で国の基礎になる部分の子育て、妊産婦に対する医療はもっと手厚くていいというふうを考え、この陳情には賛成いたします。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 国に対しまして「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情について、私も反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、育成基本法の基本理念に基づいて、妊産婦の医療機関受診時の負担に配慮するという視点

は理解できることを申し上げた上でですが、近年、日本では毎年1兆円程度の医療費が上がり続けており、公的医療保険制度は厳しい財政状況が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた経済活動の抑制に伴いまして、国民健康保険税が減収し、公的医療保険財政が悪化する可能性があります。この中において、医療費助成制度を国の制度として実施となれば、公的医療保険制度によって実施されることが見込まれます。今まで医療を受けることができた人が受けられない状況になる可能性があります。

なお、費用負担の軽減につながるような制度として医療費控除がありますが、確定申告を行っていた妊産婦は約4分の1にとどまっている現状もあり、費用負担の軽減についてはこのような制度のさらなる積極的な情報提供がまずは必要というふうに考えます。

また、妊娠から出産、その後の子育て支援という一連の中で、各自治体は総合的に判断して制度を組み立てており、我々1市議会が国に対して意見を提出することは、他の自治体に対して制度、取組を押しつける行為と受け取られかねない場合がございます。

したがいまして、医療助成制度の必要性が全国に拡充し、国に対しては47都道府県がそろって意見をすることが望ましいことから、反対の討論いたします。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

まずは本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第7号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情書は、採択すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 賛成4名。

次に、念のため、陳情第7号 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情書について、不採択とすべきことに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立採決の結果、可否同数と認めます。

よって、委員会条例第15条により、本委員長として採択すべきものではないと決定いたします。

以上で陳情第7号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎教育部の審査

○齊藤委員長 それでは、教育委員会事務局教育部の審査を進めてまいります。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長（挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

教育総務課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野教育総務課長（議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。今回、執行残の2名分ということで40万円ということでございます。先ほど説明あったあと3名分ということでですね、合わせて。その話はこの執行残ということで今年度に限り5名分ということの御説明で、そのような認識でよろしかったでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 ただいま御質問頂戴しました。令和2年度の給付につきましては、この医療系、福祉系、保育系につきましては5人ということで、令和2年度のみということでの対応となっております。

○益子委員 はい、分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
山本委員。

○山本委員 これ途中からになるんですね。補正ということで。そうすると、これの募集はどのようにするんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 ただいま御質問頂戴しました募集の関係になります。こちらの2名分につきまして、今回12月の補正予算として計上させていただきました理由につきましては、奨学生の選考委員会というものが市とは別に組織されてございます。この委員会におきまして、昨年執行残として残っておりました2名分につきまして、令和2年度の給付ということで決定をいただき、都合5名ということでの今年度の給付人数ということで決定をいただいたところでございます。

この決定につきましては、本来であれば会議形式でということですが、8月の半ばに最終的な書面会議という中で決定をしていただいたところです。こちらを受けまして、令和2年の11月の頭から募集を開始するということになってございます。その中で今回の医療系、福祉系、保育系の部分については5名程度というところで募集の要綱の中にうたわせていただいた中で、今回募集をかけてきているということでございます。その中で8月の当初の段階で、委員会の中で最終的な人数5名というところの決定を受けたということと募集をかけているというような状況にな

ってございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これ多分余ったときに、その募集がなかったというようなことを聞いていたと思うんですね、その当時。ということは、今回その分も上乘せして募集をかけるということは、基準を下げるということにつながるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野教育総務課長 基準を下げるというよりは、より広く募集、手を挙げていただくというところで広報活動を行いつつ、広く募集をかけているという状況になってございます。こちらの医療系、福祉系、保育系という中で御寄附という形で頂いております菅間記念病院とのお話の中でも来年度、つまり令和2年度でございませけれども、お二方を追加した形で募集をかけていただきたいという話の下、今回5名ということで募集をしていくというような考え方になってございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

学校教育課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度

那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

田崎課長。

○田崎学校教育課長（議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。先ほどの債務負担行為の部分でお伺いいたしたいんですが、令和2年度教育ICT支援業務委託の部分です。こちら2点ほど伺いたいんですが、ICT支援業務の委託の部分について、現在、委託されている部分も……ちょっと言い方変えます。ICT支援業務委託についてどのようなものを募集に当たっては想定されているのかお伺いすると、併せてもう1点は、現在、ICT支援業務を委託されていると思うんですが、その業者なども含まれているのか、その2点についてちょっとお伺いします。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 まずは業務の中で求められているものということでしょうか。そうしますと、ICT機器及びソフトウェアの操作支援ですとか、あとはICT機器の不具合に関する支援、また、ICTを使用した授業支援といったところでお伺いするところの業務でございます。

2点目ですが、現在の事業者も含めて、次期の業務委託ですね、そちらのほうも検討しているということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 係長から御説明いただきました。そうしますと、その募集に当たっては、どのような募集の方法を想定しているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 募集の方法でございますが、

前回の契約では公募型指名競争入札ということで募集の方法は考えておりました。今後のまたところについては、現在検討中ということでございます。

○益子委員 はい、分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○中里副委員長 執行計画書12ページでございます。

1項4目宿泊体験館管理運営費、新規の厨房屋根改修工事設計についてお伺いいたします。こちら改修工事の設計費として載せております。工事の内容についてお伺いしたいんですけれども、屋根全体を改修する設計となるのか、あるいは一部を改修する設計となるのか、あるいは規模など分かる範囲で、お答えできる範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 係長。

○井上児童生徒係長 工事の規模ですけれども、1階の厨房の屋根部分一部分となります。今回想定しておりますのは、カバー工法ということで、厨房の屋根の部分、ガルバリウム鋼板で縦ぶきでカバー工法を行いまして、雨漏りの改修を実施する予定でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
山本委員。

○山本委員 同じページの1項4目のメーブルの下なんですが、デジタル教科書の整備のことが採択前に見込みで予算を立てて足りなくなったということだったんですが、教科書の値段ってそんなに2倍の開きがあるみたいなことはないような気がしていたんですが、非常に値段が違ったのか、あるいは冊数が違ったんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 それでは、今の質問についてお答えいたします。

御存じのとおり、学習指導要領、こちらが変わりましたので、教科書も随分大きく様変わりしました。今年度から小学校は変わりました。来年度、中学校が変わるわけでございます。今年度中に来年度の中学校の分を購入するのに足らなくなったということです、予算のほうは昨年度に当初予算を想定したということになるわけでございますけれども、この辺も昨年度も同様だったんですから、足らなくなってしまったということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 予算を取るときやり方なんだと思うんですが、結構多めに取って、後で返すというようなどころもあるんですが、この教科書というか、教育部についてはそういうことをしないでやったという理解でよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 お答えいたします。

今の件につきましては、財政のほうときちんと打合せをして、そして足りない分を補正でやりましょうということによってやっておりますので、そういうわけでございます。

○齊藤委員長 いいですか。

○山本委員 はい。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時25分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

生涯学習課の皆さん、お疲れさまです。

生涯学習課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委

員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○栗野生涯学習課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけ伺わせてください。執行計画書の13ページ、5項2目公民館費、西公民館管理運営費、修繕料、和室空調機ということで、今老朽化により交換するんだよという御説明をいただきましたが、今後これからの冬に備えてということで御説明いただいたんですけども、この空調機は暖房専用という理解ですか、それとも夏も使える冷暖房ができるような空調機なのか伺います。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちらは冷暖房両方の機能を備えておるものでございます。

○中里副委員長 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 私も同じ13ページの項目になります。5項3目文化振興費の部分です。文化振興費1001事業についてなんです、先ほど御説明の中で3市のものであるという話があったんですが、それぞれ減額という中で、それぞれの割合に応じて減

額されるというような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。各市町均等割と人口割ということで負担させていただいておりますが、全体で248万ほど事業費を計上しております、協会としてですね。そのうち的那須塩原市分というところで今回減額で129万6,000円ということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 続いて伺いたいんですが、その減額の中には例えば事業をされなくてもその館の運営の部分でどうしても必要な経費であると思うんですが、そちらを差し引いた額という認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 そのほかに各文化協会からの負担金等も取ってございます。それと繰越金も若干ございます。そういう中で事務費的な部分は十分対応できるということで、今回事業費分として支出している分を減額するというところでございます。

○益子委員 はい、了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時35分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

スポーツ振興課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第119号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第119号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○小高スポーツ振興課長 （議案第119号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

まず、指定管理者の指定のほうについての質疑をお願いいたします。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけお伺いいたします。この団体においては、これまでも指定管理者としてくろいそ運動公園ほか6施設のほうをして、管理をされてこられたということで御説明がございました。また、執行部においてはモニタリングもこれまでも行ってきて、適切に指導をしていたというふうに御説明がございました。このモニタリングにおいて、利用者にとって満足のいくものであったかとか、こういったことの評価あるいは指導などはされているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 モニタリングの結果ということになるかと思いますが、モニタリングにつきましては、今年度は7月8日に1回目、11月に2回目を実施しております。その中でスポーツ振興課の職員が施設のほうに在駐しまして、チェックシートを利用してチェックをしまして、チェックの内容としては評価項目6項目、施設管理、人員体制、危機管理、個人情報保護、利用者対応、維持管理というところで評価をしておりますが、それに基づいて、チェックで引っかかったところについては施設のほうに指導をしまして、改善を求めているところです。

その中で、今年度につきましては、コロナの関係もあったかと思うんですが、自主事業の実施が少ないような施設がございました。これについては自主事業を検討してくださいということで指導をしたようなところもございます。

それから、利用者のほうから上がってくる意見、要望につきましては、モニタリングとは別に、施設の利用日誌のところに意見、要望を書く欄がありまして、利用者から上がってきた意見、要望については、その都度対応できるものは施設のほうで対応をいただき、スポーツ振興課のほうで対応しなくてはならないものについては、スポーツ振興課のほうに報告書として上げてもらうというような対応を取っております。

以上になります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第119号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第119号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点お伺いをさせていただきます。執行計画書13ページ、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費についてお伺いをいたします。前回の本会議の質疑において、イベント業務内容は聖火ランナーのゴールでの簡単なイベントを行いますよということでお伺いしております。その中で、今回新型コロナウイルス感染症対策用消耗品費も上げておりますが、このイベントの全体として新型コロナウイルス感染症対策、これはどのような対策を行うのか、考えているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 今回の聖火リレーに対するコロナの感染予防対策ということでございますが、まず沿道に集まっていたく応援というか、観戦者の方については、距離を取っていただくということで、これを指導しなくてはならないかなと思っております。そのため、沿道に立つスタッフのほうには離れてくださいというようなプレートを持っていただいて、距離を保つように指導したいかなと思っております。

それから、ミニセレブレーション会場、最終地点の大原間小学校になるんですが、こちらに人が集まり過ぎてしまうような場合には、入場制限等も行うことを考えております。また、スタッフの皆さんには除菌シートをそれぞれ持たせたりですとか、マスクも着用を義務づけるなど、そういったところでコロナ対策を図っていきたいかなというふうに考えております。

以上です。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

保健福祉部長。

○田代保健福祉部長兼福祉事務所長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎議案第116号の説明、質疑、

討論、採決

○齊藤委員長 ただいまから、社会福祉課の審査に入ります。

社会福祉課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、議案第116号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第116号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第116号 公の施設の指定管理者の指定に

ついては、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第116号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

押久保課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第96号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけお聞かせください。

今回の補正は、主に国庫負担金精算に伴う返還金というところで、それぞれの給付、それから各支援が必要なところへきちんと行き渡っているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 様々なサービスが行き届いているかということなのですが、こちらの精算という返還金ですが、精算に伴う返還金ということですが、あくまでもその国庫分、県費分も含めてですが、概算交付をいただいての事業展

開をさせていただいているところでございます。

当然のことながら、年度末、資金不足というようなことに陥ってしまった場合、十分なサービスを提供することができないということで、それを前提に概算交付を受けまして、どうしても翌年度精算という作業が伴ってまいります。

委員おっしゃるように、サービスがちゃんと行き届いているのかということになりますが、当然のことながら、その不足がないような対応は取らせていただいているところでございます。

○齊藤委員長 そのほか、質疑はございますか。

山本委員。

○山本委員 国庫支出金の中で、小中養護学校の休業によるデイ・サービスが増えたということだったんですが、これのもう少し、詳細を教えてください。人数とか時間とか、そういうものです。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 こちらの特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイ・サービス支援事業の実績につきましては、通常であれば、学校が終わった後に利用するというところを、学校が休業になったことに伴い、日中から利用するというところのかけ増し分というのにも含まれているところなんです。

具体的な利用増というところになりますと、実績として、利用が増えた人が34名、休日単価との差額が出た人が76名、延長の支援が必要だった方が12名の合計122名がこちらの対象になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは、利用したいという人の分全てがここに入っているということでもいいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 こちらは、あくまでかけ増し分ということで、通常利用されている方の分は

含まれておりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から御意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時22分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議案第116号の説明、質疑、
討論、採決

○齊藤委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

高齢福祉課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、議案第116号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 (議案第116号について説明。)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里副委員長。

○中里副委員長 私のほうから1点だけ伺わせていただきます。

こちらの選定された指定管理業者は、これまでもシニアセンターを管理されてこられた団体だというふうに認識しております。

その中で、利用者のサービス低下を防ぐために、本市自身が定期的に、あるいは必要に応じてモニタリングを行っていることと思いますが、同時に、業務報告書などの提出もされていると思います。

こういった必要に応じたモニタリングなどの中で、業務報告書との整合性がきちんと取れているか、そういったチェックなどもなされているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 定期的なモニタリングとチェックのほうということですが、報告のほうは

毎月事業実施報告、半期に一度の報告、また年間を通しての報告といった形で、それぞれ上げていただいております。

その中で、定期的にチェックできているかという部分につきましては、定期的なチェックとはなっていないんですけれども、随時必要に応じてやらせていただいているような状況でございます。

その中で、報告と違うよねといったような部分については、今までのところは見られておりません。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか、質疑はございますか。

山本委員。

○山本委員 管理経費の部分なんですけれども、加算が1というふうにあるのは、これはどんな決まりで1とつくんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 こちらは、選定基準が審査基準表の中でプロポーザルで価格の配点分、その部分、提案上限額から提案いただきました提案額、それを提案上限額で割った形で配点を30点でやっているんですけれども、今回につきましては、若干A社のほうが安い価格を入れてきて、こちらの契約検査のほうで出している数式なんですけれども、そちらで計算した結果、1点といった配点になっております。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これ、その金額で1とか2とかつくんではないんですね、それでは。

○齊藤委員長 係長。

○高久高齢福祉係長 提案上限から提案をいただいた数字を引いた差額分、その部分に対して採点表として30点持っているんで、それを掛けた形で1点というのが出てくるんで、これだと0点、これ

だと1点、これだと2点という形での設定ではない形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと理解ができない、私の頭のせいかもしれないんですが、これ、具体的にどのくらい安く、市が見積もっているものよりも出してきた結果なのか、差し支えなければ教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○高久高齢福祉係長 今回、こちらの提案上限額は3,006万、年間、1年間で3,667万という形で上限額の設定をさせていただきました。

こちら、労協センターにつきましては3,660万という形での数字でした。

もう1社のA社のほうですと3,500万という形で、差額としては150万程度の差があったという形になります。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました、そのお金については。

これ、結構このシニアセンター、今まで時々見に行くんですけども、利用者が多かったりして、西那須野のほうからも来ていたりするんですけども、その3,667万と市がだしたものが、多分計算をして、このくらいでというふうに出したんだと思うんですが、この出てくる指定管理料の提案額というのは、低ければ低いほど点数が上がっていくものなんですか。

○齊藤委員長 係長。

○高久高齢福祉係長 基本的には、提案された額が下がれば、配点数は上がっていく形になります。

ただ、金額的に半分という形で仮に入った場合、得点の配点としては、合計で今回30点で見ているので、そのうちの半分の15点が入るといったような計算になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、何を聞きたいかというところ、これを下げれば、提案を下げれば下げるほど、これが、点数が上がっていくと、合計したときに、その部分で上がってきますよね、足したときに。

そういう、安かろう悪かろうとは言わないんですけども、そういうところをどこかで歯止めをしているのかどうか知りたかったということで聞きました。

後でまた聞きに行きます。

○齊藤委員長 そのほか、質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第116号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第116号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第99号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○高塩高齢福祉課長 （議案第99号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 19ページについてお伺いします。

2項の9目介護保険者努力支援交付金ということで、新しく創設されたと今、お話ありましたが、算定方式をもうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらの算定方式につきましては、評価指標ということで70項目のチェックがございます。こちら、合計で870点満点ということで得点ができるような仕組みになっています。

こちらに、第1号被保険者、本年4月1日現在で那須塩原市については3万1,845人おりますので、こちらを加味して国のほうから交付されるというものでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

そうしますと、本年はその1号の被保険者が3万1,845名いらっしゃるということなんです、

この人数が変われば、当たり前かもしれないんですが、算定方式も毎回変わるというような認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○高塩高齢福祉課長 こちらの人数がどれほどの割合を占めるかというところは、実は詳細は示されてございません。

ただ、取り組んだ内容につきまして、そこが例年どおりですとあまり加算されないとか、新たな取組ですと加点がされるとか、そういうような内容で得点が示されるということになります。

○齊藤委員長 そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第99号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

高齢福祉課の所管事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、国保年金課の審査に入ります。

国保年金課の皆さん、お疲れさまです。

国保年金課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第97号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第97号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第97号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第98号について説明。）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

健康増進課の皆さん、お疲れさまです。

健康増進課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任

委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。
課長。

○江連健康増進課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時23分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策
室の審査

○齊藤委員長 ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

新型コロナウイルス感染症対策室の皆さん、お疲れさまです。

新型コロナウイルス感染症対策室につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

益子委員。

○益子委員 新規の部分なのですが、コロナウイルス感染症対策の取組の認証ステッカー、こちらを詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤委員長 室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 ステッカーにつきましては、今の段階では2種類ほど考えてございます。

正式な名称等はまだ確定してございませんが、言うなればプレミアムとかそういったもので、通常の取組のもの、それからもう一つ上のものというようなランクづけをするようなもので、ステッカーも当然それに合ったものというようなことで考えてございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、段階的に何種類かあるのかなと伺った中で思ったんですが、その事業者とか協力、そのステッカーはどのような形で配布されて、どのような例えば事業者さんですとか個人ですとか、そのようなところをどのような方法で配布なり、何社ぐらいとか、例えば協力者をどのぐらい想定しているのかお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 まず、個人というふうなお話がありましたので、今のところ基本的には個人ということでは考えてございません。あくまでも今の段階で考えているというか、まず手始めにということになりますでしょうか、ホテル、旅館、こちらにまず第1段階として絞らせていただくと。

当然、法人格を有しないホテル、旅館等ございますので、その場合であれば個人というふうなことはあってよろいかと思うんですが、あくまでも

ホテル、旅館、その事業所として感染症対策に取り組んでいるというものを、その取組の内容によりまして認証させていただくと。

全協のほうでも御説明させていただきましたが、その認証に当たりましては、検討委員会、こちらを組織させていただくよう今、動いているところでございまして、おおむね打診をさせていただきまして、いいお返事をいただいているところではあるんですが、当然のことながら予算も伴うお話というふうなことになるので、詳細はお話することはできないので、大変申し訳ないと思います。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、協力者は事前にこういうことでということで申請があって検討委員会のほうに上がってくると思うんですが、その検討委員会で検討されるまでから認証されるまでの期間というのは、どのぐらいの期間がかかるものなのでしょうか。

○齊藤委員長 室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 現段階では、まず、今現在、年末年始に向けて対象としている事業所さんのほうは書き入れどきといたしますか、忙しいというところもございまして、年明けに頃合いを見て、まず説明会をさせていただきたいなというふうに思っているんですが、基本的には、月一度の検討会を開かせていただいて、その場で認証をさせていただくということで考えてございます。ですから、その検討会をいつにするのかによってになりますが、基本的には1月程度、申請から認証するまで、要するに、検討会をそれてしまった日に申請を受け付けてしまった場合というのは翌月というふうなことになるので、おおむね1月というふうなことで考えていただければよろしいかと思います。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、1月に1回程度の検討委員会の中で、またそこにちょっと外れてしまった場合というか、時間かかってしまった場合は翌月という感じだと思うんですが、例えばその認証の期間をどのぐらいまで市としては想定されて、その検討委員会を開こうとされているのか。その点、お伺いいたします。

○齊藤委員長 室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 ちょっと確認ですが、認証制度をいつまで続けるのかということですか。

当然のことながら、今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっているところですので、例えば、今現在、2類感染症というふうな指定を受けています。それがインフルエンザ程度の5類というようなものになったときというのは、当然のことながら、見直さなきゃいけないというふうには考えてございます。

○齊藤委員長 そのほか質疑ございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 交付金について伺います。

感染拡大防止協力金ということで、先ほど御説明では、市内の事業所の社員の方が感染してしまった場合、速やかに報告された事業所に対して、1事業所当たり20万円といったような協力金というふうに説明いただきましたけれども、協力金を受け取った事業所に対して、例えば休業を求めるとかそういうことというのはあるんですが。

○齊藤委員長 室長。

○押久保新型コロナウイルス感染症対策室長 こちら、その休業を求めようような権限といたしますか、そういったものは持ち合わせてございません。ですので、基本的には感染拡大を未然に防ぐ。例えば不特定多数の方が訪れていて、ひよっとしたら、

そちら事業所に訪れて感染している可能性も否定できないわけですね。その場合に、事業所を知っていないというところで、要は意図せず感染を拡大させることが考えられるのかなというところで、今回このようなことで、事業者さんに大変残念なことではあると思うんですけれども、陽性者を出してしまったということを公表していただくと。それで、なるべく感染者を増やさないと、陽性者を増やさないと、拡散をさせないということを目的としたものとなってございます。

ですから、最初お話し申し上げたとおり、当然、場合によっては事業所さんが判断されてくるようになるんだと思うんです。従業員さんが1人、2人でも回るような事業所さんであれば問題ないでしょうし、あとは、当然、県北健康福祉センター、こちらは保健所になりますが、そちらのほうで詳細な調査は入ってきます。その際に濃厚接触者として判断され、行政検査がなされ、それで陽性反応が出ないとなれば、事業所さんとすればそのまま継続しても問題ないというふうなことになってございますので、市としては、休んでくださいと、閉めてくださいというような要請のほうはいたしませんといたしますか、できないというか、権限的にはそういったものは持ち合わせておりませんので、よろしいでしょうか。

○齊藤委員長 そのほか質疑はありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員会討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時41分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎子ども未来部の審査

○齊藤委員長 これより、子ども未来部の審査に入ります。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

後藤部長。

○後藤子ども未来部長（挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

○齊藤委員長 ただいまから子育て支援課の審査に入ります。

子育て支援課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田子育て支援課長（議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時53分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

保育課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討

再開 午後 3時04分

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
福田課長。

○福田保育課長 （議案第96号について説明。）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時02分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。
事務局。

○伊藤書記 （事務連絡。）

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時05分